



なかぐすく



5月18日
2007

No.144

ホームページ <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>



健やかな成長を願って

5月1日、村内の8保育所155名が参加し、
こいのぼりを掲揚しました 吉野浦運動公園

※平成19年度広報なかぐすくより有料広告を掲載いたします

平成19年度施政方針

平成19年第1回中城村議会が3月9日から開かれました。議案審議に先立ち新垣村長は、今年度の主要施策など施政方針を述べました。

また、今年度の予算案については4月27日に行われた第2回村議会で審議され可決されました。



1. はじめに

平成十九年第一回中城村議会の開会にあたり、平成十九年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご説明に先立ち、村政運営について所信の一端を申し上げ、議会並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年は私達の経験や想像をはるかに超えた大規模な土砂災害が発生し、自然災害の恐ろしさと、その対応に直面することとなりました。

六月十日に発生した地すべりによって村道坂田線及び県道三五号線が崩落、国

道三二九号も一時全面通行止めになるなど交通への重大な支障となっただけでなく、災害範囲はその後も幅二五〇m、長さ五〇〇mまでに拡大し、移動土量は推定で三四万m³、最大時には北上原及び安里地区の住民約三〇〇人に対し避難指示や避難勧告を発令する事態となるなど、本村にとつて未曾有の大災害となりました。

人的被害が避けられたのはせめてもの救いでありましたが、今なお仮設住宅等で避難生活を送っている方々もおり、一日も早い全面復旧が今後の課題となっております。また、今回の地すべり土砂災害に対し、県内外の皆さまからの心温まる励ましやお見舞いとともに、義援金や支援助物資等多くのご支援を賜りました。この場を借り、そのご厚情に心より感謝申し上げます。

次に、本村の当面する緊要な課題は財政問題であります。

私は平成十八年度の施政方針において、財政支援や削減効果等による生き残りをかけた合併の破綻に加

え、国の進める三位一体改革等により、本村の財政状況はかつて経験のない程深刻で、従来の発想や意識を転換して生き残りを講じなければならぬ危機的状況に直面しており、財政調整基金をはじめ諸基金を取り崩しての遣り繰りも限界にきており、平成十九年度は更に厳しくなることは必至の状況であると述べました。

目下の村財政事情はその延長上で一層その深刻の度を深め、加えて追い打ちをかけるように不測の大災害に見舞われました。

予算編成も難航し、はじめて一部枠配分方式で各課の検討を余儀なくされております。

自治体の財政格差について、中央と地方、都市と農村の差はもちろん、本県においてはその是非はともかく、基地関連交付金の有無による自治体間の財政に差が生じていることも否定できない事実であります。

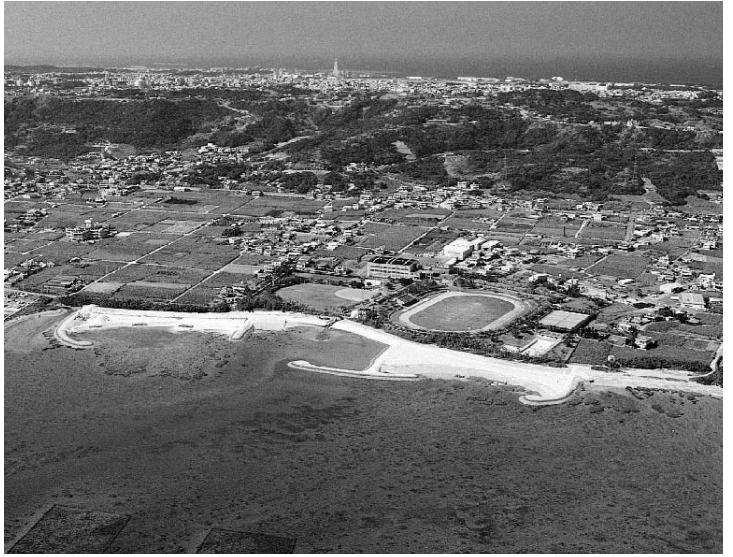
財政破綻に直面している自治体の例を引き合いに出すまでもなく、一層の危機感を持って集中改革プラン

を軸に行財政改革を進めていく決意でございます。

これからの行財政改革を有効なものにするためにも、議会のご理解とご協力、それに村民への情報公開による住民参画と協働の村づくりを推進していくことが肝要であると考えております。

さて、今年度は吉の浦火力発電所建設が本格的に始まり、中規模商業施設が北上原地区に六月頃オープンを予定しているほか、本村は現在千人当たりの人口増加率が県下第一位にあるなど、厳しい財政状況下にあつて前途に明るい展望を開く年になるものと期待しております。

平成十九年度は、緊急地すべり対策や村道・県道等の災害復旧工事と吉の浦火力発電所建設工事が同時並行で進行することとなり、安心・安全な村づくりと自主財源の基盤強化という意味で一時期を画する年度になるよう誠意を尽くして取り組んで参ります。



吉の浦公園地先海岸

2. 中城村の村づくりの将来像

(1) 村づくりの拠点形成

本村は中南部都市圏のほぼ中央にあつて、那覇市と沖縄市の二大都市の中間に位置し、半径十五kmの圏内に浦添市や宜野湾市とも隣接する人口密度の高い都市近郊性を有するとともに、豊かな自然、恵まれた農用地、長い海岸線等の地域特性があります。

村土の形状は南北に細長い長方形を成し、中城湾に面する沿岸地域から内陸部に向かって平坦地域、斜面地域、台地地域の四層構造の地域に区分され、その地勢に留意した土地利用と保全を図ることが村づくりの基本的な視点であると考えております。

また、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとして世界遺産に登録されている本村のシンボル「中城城跡」や琉球大学の立地等、歴史的・文化的環境にも恵まれ、文化施設やスポーツ施設を集積した吉の浦公園周辺、また今年度から本格的に建設が始まる「吉の浦火力発電所」を軸とした産業振興、それら地域特

性を活かした村づくりの将来像「豊かな歴史と自然に彩られた田園文化の村・とよむ中城」づくりを以下の拠点形成を骨格に推進して参ります。

① 歴史文化ふれあい拠点
〔中城城跡と県営公園周辺〕

世界文化遺産「中城城跡」を中心に、広域的な利用を促す県営中城公園整備事業と並行して、本村の歴史と文化の拠点形成を進めます。

② 豊かな暮らしサービス拠点
〔吉の浦公園と中央地区〕

村民の憩いとふれあいの場として、吉の浦会館や吉の浦公園を含め、公共施設等の集約により村民生活の利便性と快適性を高め、村のタウンセンターとしての拠点形成を進めます。

③ 都市文化交流拠点
〔琉球大学近郊と南上原土地区画整理事業地区〕

琉球大学周辺において、南上原土地区画整理事業による新しいまちづくりを展開し、学園都市のイメージを活かすとともに大学機能の活用を図り、住環境と文

化交流の拠点形成を進めます。

④ 商工業の振興拠点
〔吉の浦火力発電施設周辺地区〕

吉の浦火力発電所を中心とする工業ゾーンと、中城モールを中心とする沿岸商業ゾーンを連結し、周辺の住環境と市街地環境を整備し、自然環境の保全に配慮した第二次・三次産業の振興拠点形成を進めます。

(2) 農業生産の振興拠点の構想
恵まれた農用地に支えら

れ、農業を基幹産業として発展してきた本村においては、農用地は今後とも村土利用の主体をなすものであり、農業生産をとりまく環境が大きく変化してきた今日でも、基幹作目のさとうきびをはじめ野菜や花卉栽培等県内有数の生産性を維持しております。特に島にんじんや島大根は本村の特産物として知られており、今後ともその生産拡大、農産加工品の開発等、農業・農村活性化の拠点形成に努めます。

3. 本年度の重要施策

(1) 行財政改革の推進

財政再建・行財政改革は、国・県を問わず最重要課題としており、首相は施政方針の中で「我が国財政は引き続き極めて厳しい状況で、歳出削減を一段と進める」とし、また財務相は「二〇〇七年度予算編成で財政健全化を更に進めるとの考えの下、徹底した歳出の削減・見直しを行

い、(中略)地方交付税は、地方歳出の見直し等により可能な限り抑制する」との方針を明示して

おります。沖縄県知事も所信表明の中で「本県の財政は、中期見直しにおいて多額の収支不足が見込まれ、厳しい状況にあります。このため今後とも『選択と集中』を徹底し、行財政改革を一層加速するとともに、更なる歳出の抑制、歳入の確保に取り組みます」と表明しております。

本村の財政事情も、冒頭申し上げましたように極めて危機的状況にあり、外部委員による行財政検討委員会や庁内行財政検討会を通



昨年6月に発生した土砂災害

して、公共施設の運営方法、組織機構の見直し、事務事業の整理・合理化、ごみ袋の有料化、村税・国保税の徴収強化対策等に努めております。

特に平成十八年度は、四月から五月にかけて村内二十一日自治会を巡回し、行政懇談会を開催、財政状況の説明等多面にわたる情報を公開して危機感の共有と協働の村づくりを訴えたところでありました。

また、平成十九年度も引き続き「集中改革プラン」に沿って、より精力的に行財政改革を推進して参ります。

(2) 安里・北上原地区土砂災害の復旧対策の推進

災害復旧対策については、応急対策工事・災害関連事業申請、測量・調査・設計を終了し、いよいよ全面復旧に向けて工事に着手したところであります。

全体計画工程表によると「災害関連緊急地すべり対策工事」は平成十九年度中の完了予定であり、村道坂田線は今年七月に工事着工し十九年度中に完了、県道三十五号線復旧工事は今年十一月に着工し平成二十年九月完了の予定となっております。

ります。

村道坂田線沿線の三軒の民家については、補償物件契約を締結し、罹災家屋の解体も完了しております。

今なお数世帯が仮設住宅等で避難生活を余儀なくされておりますことから、平成十九年二月十三日付で県知事に対し早期の復旧工事着手と県道の仮設道路の要請を行ったところでありました。

平成十九年度は、国や県の支援の下に、関係機関との連携、地域住民のご理解を得ながら一日も早い全面復旧に全力で取り組んで参ります。

(3) 吉の浦火力発電所建設の推進

吉の浦火力発電所建設については、現在仮設ヤードの工事に着手し、発電所建設事務所の設置が行われております。

平成十九年度は本体工事に着手する予定になっており、村としては当該工事が円滑に推進されるよう、地域住民の安全と環境保全を最優先にして取り組むことにしております。電源立地交付金の活用については、発電用施設の立地地域や周辺地域の公共施設整備等を

進め、発電所建設計画に対する地元住民との合意形成を図りながら発電所建設の推進に努めて参ります。なお、いよいよ本格的な建設工事が開始されることから、「地元でできることは地元で」の方針を堅持して、地元を優先した雇用や工事の受注、物品の購入等が図られるよう沖繩電力(株)や関連当局への要請を行って参ります。

(4) 北上原土地区画整理事業の推進

北上原土地区画整理事業は、本村の村おこし・まちづくりの一大プロジェクトであり、北上原中央線の整備や(株)サンエーながぐすく店のオープン控え、人口増加も著しく、まちづくりも活気を帯びてきております。

しかしバブル期に企画構想された当該事業は、社会経済の変化や景気の動向等の影響もあって当初計画通りには進捗しておらず、実施計画を変更しつつ推進している現状であります。平成十八年度末現在の進捗状況は補助事業ベースで六十一%となっており、平

成十九年度は北上原中央線の都市計画道路、坂田線の歩行者専用道路及び橋梁工事、建物等の物件補償等を進めて参ります。保留地処分状況については平成十八年度末現在で全体の二十二%、十一億円を処分しております。今後の事業執行は保留地箇所を重点に整備を進め、販売の促進に努めて参ります。

(5) 廃棄物減量化の推進と適正処理

生産・流通・消費及び廃棄の各段階において、廃棄物の抑制と適正処理、再生利用を推進することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、自然環境への負荷軽減を図ることは、行政だけでなく企業や住民にとっても緊急に取り組むべき重要な課題となっております。平成十九年度は「一般廃棄物処理基本計画」を策定して合併処理浄化槽設置整備事業を開始するとともに、家庭ごみの収集は「指定ゴミ袋」及び「粗大ごみ処理券」により実施し、ごみの減量化とリサイクル等の促進に努めて参ります。



4月よりスタートした
指定ごみ袋、粗大ごみ処理券
による家庭ごみの収集

(6) 村道中城城跡線整備事業の推進

中城城跡正門へのアクセス及び県営中城公園整備事業の西駐車場へ連結する中城城跡線整備事業（仮称）が「普天間飛行場周辺道路改修等事業」として平成十八年度に採択されたことにより、平成十九年度は実施設計及び路線測量・用地測量等の測量業務を進めて参ります。

その他村道整備事業として、大瀬線改良事業も継続して推進して参ります。

(7) 中城城跡整備事業及び歴史的環境整備事業の推進

中城城跡総合整備活用推進事業は平成七年度から継続実施しておりますが、平成十九年度は一の郭北側城壁の解体・積み直しと、二の郭の整備工事及び遺構調査を実施いたします。また、歴史の道整備活用推進事業は平成十四年度から始まり、平成十九年度の主な事業として文化財説明板の設置や石畳の整備等を進めて参ります。

県営中城公園整備事業は、これまで主として用地買収や墓地用地取得を行っ

ておりますが、平成十九年度は用地買収と並行して駐車場や自然共生エリア周辺の造成・整備工事を進める予定となっております。

(8) 電源立地地域対策交付金事業の推進

吉の浦火力発電所立地に伴う地域対策交付金事業として、平成十八年度は泊コミュニティ施設整備や吉の浦公園野球場整備等を実施しておりますが、平成十九年度は久場地区健康スポーツセンター整備事業や村民体育館改修整備事業等を推進いたします。

(9) 公共下水道及び上水道事業の推進

下水道の整備は、生活環境の保全や公有水域保全に重要な役割を果たすとともに、中城湾の水質悪化を防ぎ、住民の快適な生活を確保するためにも、下水道の整備を着実に進めて行きたいと考えております。

平成十八年度末現在、下水道に接続可能件数は伊集・和宇慶・南浜・北浜・津覇等八八四件であるのに対し、接続件数は一六五件で接続率は十八・六％に留まっており、今年度は強力な啓発活動によって接続推

進に努めて参ります。上水道事業に就きましては、生活用水の需要増や地域開発の動向に対応するため、新垣配水池築造、新垣ポンプ場築造、南上原土地区画整理事業に伴う施設復旧工事等を推進いたします。

農業を基幹産業とする本村は今後とも農業基盤の整備は重点的に推進する必要があります。これまで進めてきた南浜や北浜地区の農道環境整備や農業用水整備事業を継続推進しながら、平成十九年度は新たに「中城第一地区農道環境整備事業」に取り組んで参ります。

4. 教育と文化の豊かな村づくり

教育と文化は地方の底力であり、村勢発展の原動力となる人材育成に必要不可欠なものであります。

かな児童生徒の育成に努めます。また、小・中学校には外国語指導助手を引き続き配置いたします。

本村には教育的土壌と文化的風土を大切にする気風が育っており、村民の教育にかけける期待は大きく「教育村」と言われてきました。これからも、この土壌と風土を大切に守りながら、家庭教育・学校教育・社会教育の振興、文化財の保存・活用、伝統文化の継承・発展、スポーツの振興等に努めて参ります。

(1) 幼児教育や学校教育においては、家庭・地域・学校の連携を密に、個性豊

昨年度は中城中学校屋内運動場（体育館）の改築事業を実施いたしました。今年度は両幼稚園において預かり保育の試行、小学校では放課後子どもプラン事業（放課後地域子ども教室推進事業）、中学校では海外短期留学事業を実施して参ります。また、千葉県旭市との児童交流事業を引き続き実施するとともに、不登校児対策の充実並びに幼児児童生徒の特別支援教育の充実を図って参ります。



地域の伝統芸能
(わかていだをみる集い)

(2) 社会教育、文化・スポーツ振興については、関係団体の育成や活動支援に努めておりますが、一層厳しさを増す財政事情のもと、年々補助金・助成金を減額せざるを得ない状況であります。

また、伊集の打花鼓や津覇の獅子舞等といった伝統芸能の保存・継承を行い、今年には中城城跡で開催する「わかていだを見る集い」が第十回目の節目を迎えたことから、これを記念して「琉歌・俳句・短歌大賞記念事業」実行委員会を立ち上げて実施して参ります。村民の各種スポーツについても、村体育協会への助成金を継続するとともに、吉の浦総合スポーツクラブ実行委員会（仮称）を立ち上げ支援して参ります。

(3) 地域コミュニティの育成や地域間交流については、近年地域の伝統行事が盛んに行われるようになり、エイサー・旗頭・太鼓・獅子舞等が復活し地域間の交流も盛んになって参りました。

昨年十一月には、念願であった中城村公民館連絡協議会を発足させ、今後地域

コミュニティの育成支援と助成に努めて参ります。

また、南米からの海外移住者子弟研修事業も、県人移住百周年の節目を迎え、これまでに増してその重要性を認識しているところであり、継続実施して参ります。

(4) 平和行政については、平和憲法の精神を堅持し、「中城村非核宣言」のもと核兵器の廃絶と恒久平

5. 利便と快適の住みよい村づくり

利便と快適の住みよい村づくりは、道路や上下水道の整備、歴史的・文化的環境保全、健康・福祉の増進、防犯・防災・消防態勢の強化等、生きがいと安らぎのある環境条件の整備が大切であります。

(1) 道路や集落環境の整備については、年次的に進めておりますが、今年度は村道大瀬線の整備を順次継続して進めるとともに、中城城跡正門への本村からのアクセスとして長年の懸案であった中城城跡線の整備事業が採択されたことから、住民説明会を実施し、地域住民のご協力を得なが

和を願うとともに、米軍基地の県外移設こそ本県の基地問題の全面解決に繋がるとの確信を持ち、その姿勢を貫いて参ります。また、本村は米軍普天間飛行場に著しく近接し、航空機の離発着時の飛行ルートにもなっており、騒音被害とともに不測の事態も懸念されることから普天間飛行場の危険性除去を訴えて参ります。

ら事業を推進して参ります。集落環境については、久場集落環境整備をはじめ交通安全施設、防犯灯設置事業、村道・農道、河川・排水路の維持管理等安全な環境づくりに努めます。

(2) 市街地整備を進めている南上原土地地区画整理事業の今年度の予定は、築造工事六工区、坂田線（歴史の道）整備工事、地すべり対策工事、建物・墳墓の物件補償等、約十億円の事業を進めて参ります。

(3) 上下道の整備については、平成十九年度の予定としては南上原土地地区画整

理事業や下水道事業と並行して配水管敷設工事のほか、新垣増圧ポンプ・新垣配水池築造工事等、約七億五千万円の事業を推進いたします。

下水道整備については、今年度の事業内容として安里・当間・屋宜三地区の面整備で約三億一千万円の事業を予定しております。

(4) 健康・医療の拡充については、「健康中城二十一・高齢者保健福祉計画」が、介護保険制度の改正により平成十七年度に再度策定され、平成十八年度より実施しておりますが、その推進方策として「明るく健康な暮らしを支えあう」「高齢者のいきいきとした暮らしを支えあう」を掲げており、地域の健康づくり拠点としてのふれあい事業を継続して支援いたします。

障がい者の日常生活支援のための重度心身障害者（児）医療費助成を継続実施いたします。

母子保健については、母子健康保健計画に基づいて推進して参ります。

(5) 社会福祉の充実について、児童福祉は、「次世



子育てサロン
(老人福祉センター)

「代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援、少子化対策、児童虐待防止等に対する地域環境整備に努め、母子父子世帯についてはこれまで同様医療費助成を行って参ります。

障がい者福祉については、平成十八年度から施行された障害者自立支援法により、障がい者福祉サービステルが大きく変わりました。本村では、平成十八年度に策定する障がい者保健福祉計画に基づき、サービステル体制の基盤整備に努め、障がい者の自立と社会参加を促進いたします。なお、これまで小規模作業所として設置運営されてきた「中城睦学園」を機能強化し、地域活動支援センターとして創作的活動や生産活動の場として位置づけ、障がい者の地域生活支援の促進を図って参ります。

老人福祉については、「健康中城二十一・高齢者保健福祉計画」に基づき、介護予防、地域支援事業を推進いたします。

高齢者・障がい者・母子等の生活困窮世帯については、福祉事務所や社会福祉協議会、民生委員と連携を

密にして、生活実態に応じ、生活福祉資金等の活用により、経済的自立を図り、低所得者福祉の向上に努めます。

国民年金制度は老後の生活を保障するものであり、村としても窓口相談や趣旨普及に努めます。

国民健康保険制度は、医療費の伸びが著しく、年々厳しい運営になっております。今後とも人間ドック、はり・きゅう施術助成の継続とともに、保健事業として生活習慣病予防対策、健康指導等を行い医療費の軽減に努めます。また、国保事業安定化のため、国保税徴収率の向上に努めます。

(6) 環境衛生の向上については、特に不法投棄が後を絶たず対応に苦慮しており、立看板の設置等による注意喚起を促して、不法投棄の防止に努めます。また、ごみの五種類分別と門口収集により、廃棄物の適正な処理については定着しつつあります。なお一層のごみ減量化とリサイクル等を促進するため、四月一日から家庭ごみの収集は村の「指定ごみ袋」及び「粗大ごみ処理券」により行いま

す。

(7) 地域防災については、中城村地域防災計画に基づき、村民の生命・財産を災害から守り防災に努めるとともに、昨年六月の長雨土砂災害を踏まえて、県や関係機関、地域住民との連携を密にしながら、五月中旬に防災訓練を実施することにより被害の軽減や未然防止に備えて参ります。

消防・救急体制の拡充については、火災予防対策をはじめ各種災害に対する警防や救助技術の向上、救急救命士を中心とした高度救急体制の拡充を図って参ります。

(8) 交通安全の推進につ

豊かで活力に富んだ村づくりは、村民が生産活動に意欲と喜びをもつて従事し、本村の立地条件と地域特性を活かした産業を振興し、生産を高めることが肝要であります。基幹産業である農業を軸に、商工業・林業・漁業・観光リゾート等、多様な産業を展開し、豊かな暮らしにつながる、とよむ村づくりを目指して参ります。

6. 生産と喜びの活力ある村づくり

いては、宜野湾警察署や関係機関との連携のもと、年四回の交通安全運動を実施するとともに、交通安全意識の普及・啓発に努めております。特に近年農道・村道への通過車両が増加し、村民生活や児童生徒の登下校時の事故の危険性が高まっていることから立看板等での注意を呼びかけており、今後とも関係機関やPTA等との連携を強化して交通安全事故防止に努めて参ります。

(1) 農業の振興については、農業生産基盤の整備をはじめ、農用水の確保、機械化による農作業の省力化、優良種苗の普及、病虫害の防除等を行うことにより生産増と出荷経費の軽減を図り、農家経営の安定と農業団体の育成に努めます。とりわけ平成十九年度からはさとうきび価格政策が変わる中、村内でもさとうきび生産組合を設立し協



業化等を推進して参ります。

(2) 林業の振興については、森林が国土の保全や地下水の保水機能、大気の浄化作用を有し、人間生活と密接不可分の関係があることから、造林事業や松くい虫駆除事業を推進いたします。

(3) 水産業の振興については、漁業組合の育成と漁業経営の安定を図るため、漁協育成事業と漁具購入補助事業を実施いたします。

(4) 商工業の振興については、今年度から本格的に建設が始まる吉の浦火力発電所の立地は、関連産業の誘致や雇用機会の創出等、本村の商工業活性化に大きく寄与するものと期待を寄せております。

また商工会育成のための助成を継続し、村商工会との密接な連携のもとに地域活性化に繋がる商工業の振興・発展に努めて参ります。

(5) 観光の振興について、本村は位置的にも大都市に近接し、自然・歴史・文化的環境に恵まれた地域特性を有しています。

世界文化遺産の中城城跡や琉球王朝時代の首里城と中城城跡を結んでいた歴史の道の整備、その道筋に点在する新垣グスク等の史跡や文化財のほ

か中城ゴルフ倶楽部等、今後の観光振興に大きく貢献するものと期待し、世界遺産周辺整備を進めて参ります。

7. 行財政の確立

本村の財政は危機的状况にあり、国・地方の三位一体改革が進められる中で地方交付税は微増、臨時財政対策債は九・五%の減、財源移譲による所得譲与税の廃止、その上従来国・県の補助負担金で措置されていた福祉関係事業費等が一般財源化される等、自治体の財政を取り巻く状況はかつてないほど深刻であります。

本村の自主財源のうち、村税については税源移譲や定率減税の廃止、南上原土地区画整理事業等の進捗に伴う課税客体の増加等により増収ではあるものの、三位一体改革の歳入減を補填するに至らず、今後とも地方交付税や国庫支出金に依存しなければならぬのが現状であります。

収支状況については、特

に平成十五年度以降歳出を相当厳しく抑制しても、なお各種基金からの大幅な繰入れなくしては収支が保てない状況が続いております。一時期には約十一億円あった基金も確実に減り続け、平成十七年度末で約四億二千万円、平成十八年度末では更に厳しくなること必至であります。

今後とも国の財政再建、三位一体改革の影響は避けられず、更に厳しくなる財政難を乗り切つて行くには、この状況を広く住民に情報公開するとともに、第三者機関である行財政検討委員会の答申を尊重しながら、集中改革プランに沿って人件費等の歳出の抑制、組織機構も含めた事務事業の見直し、民間活力の導入検討等効率的な行財政運営を目指して参ります。また、

歳入の確保については、今年度からの税源移譲に対応した徴収体制の強化を図り、移譲財源の確実な徴収とその他の税や国保税等のなお一層の収納率向上に努め、課税客体の把握についても強化して参ります。更に受益者負担の適正化の観点から、諸使用料等の見直しを進め、自主財源の確保に努めて参ります。

平成十九年三月九日

中城村長 新垣清徳

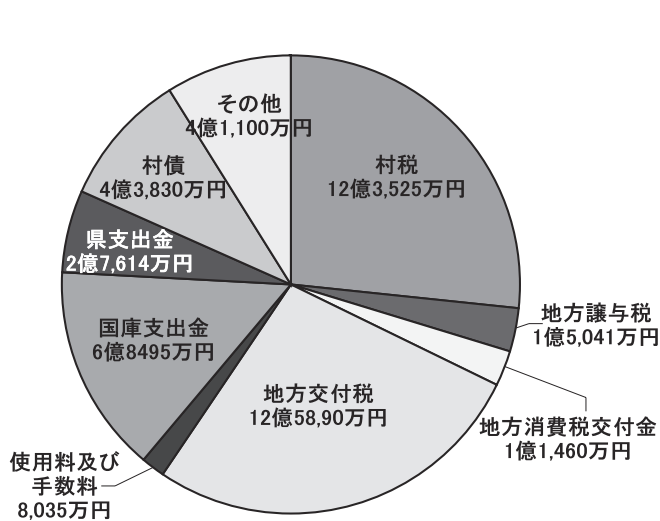
平成19年度予算 当初予算のあらまし

平成19年第2回中城村議会で、平成19年度予算が可決されました。
一般会計は、45億4,990万円、特別会計は、52億7,787万円で総額98億2,778万円となっています。

一般会計予算	4,549,904千円
国民健康保険特別会計予算	2,043,441千円
老人保健特別会計予算	1,369,469千円
土地区画整理事業特別会計予算	802,626千円
公共下水道特別会計予算	309,961千円
水道事業会計予算	752,375千円
合 計	9,827,776千円

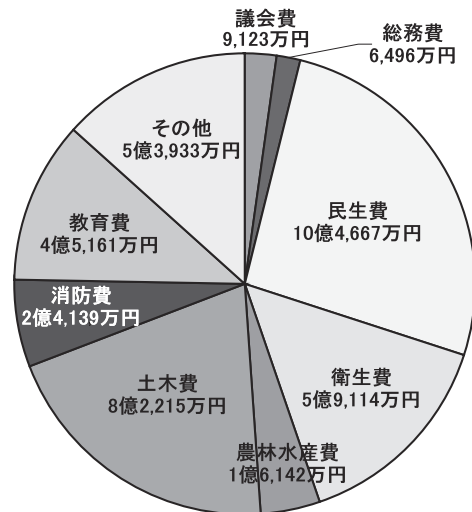
【一般会計当初予算額】

45億4,990万円



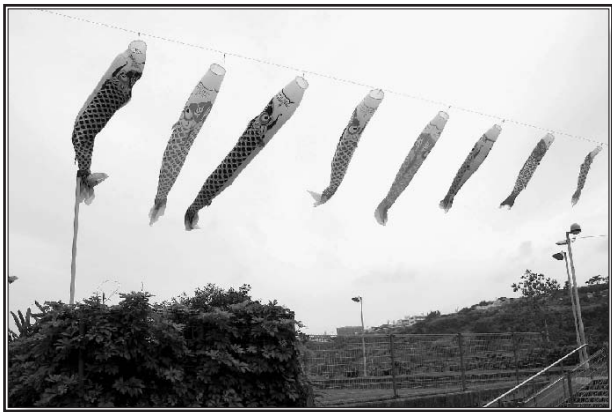
歳入

村税	12億3,525万円
地方譲与税	1億5,041万円
地方消費税交付金	1億1,460万円
地方交付税	12億5,890万円
国庫支出金	6億8,495万円
県支出金	2億7,614万円
村債	4億3,830万円
使用料及び手数料	8,035万円
その他	4億1,100万円



歳出

議会費	9,123万円
総務費	6億4,996万円
民生費	10億4,667万円
衛生費	5億9,114万円
農林水産業費	1億6,142万円
土木費	8億2,215万円
消防費	2億4,139万円
教育費	4億5,161万円
その他	5億3,933万円



むらの★ Topics ★の★話題★

4月22日、サンヒルズタウン子ども会 こいのぼり掲揚式 大空で悠々と泳ぐ 40匹のこいのぼり

サンヒルズタウン子ども会(久田友秋会長)は4月22日、タウン入り口の普天間川にかかる約40mほどの橋の上とタウン内の公園にこいのぼり40匹を掲揚しました。

この企画は、地域の交流を深めようと子ども会が中心となり昨年からの実施。地域住民へ家庭で使用されず眠っているこいのぼりの提供を呼びかけ実現しました。

掲揚式にはおよそ50名の区民が参加し、子どもたちの健やかな成長を願いながらこいのぼりを掲げました。

また、新世公園には10mを超える巨大なこいが掲げられ、大空で悠々と泳ぐこいのぼりに子どもたちから大歓声があがりました。

中部広域市町村圏内の小中学校を対象とした第17回花と緑のコンクール(主催・中部広域市町村圏事務組合)の表彰式が4月6日沖繩市農村センターで行われ、中城小学校(安里直子校長)が優秀賞を受賞しました。

校内には年中色鮮やかな花々が咲き誇り、常に手入れがいき届いています。



4月6日、第17回花と緑のコンクール 中城小学校が優秀賞を受賞

4月6日、第17回花と緑のコンクール

第17回中部地区学童軟式野球大会で、中城小学校の中城マリナーズが見事初優勝を飾りました。

結成3年目の初優勝に宮城護監督は「一試合一試合ベストを尽くした結果。接戦を制した子供たちの集中力に驚いている」、また、キヤプテンの比嘉泰志くんは「多くの応援があって優勝できた。本当に嬉しい」と初優勝の喜びを話しました。



4月28日、第17回中部学童軟式野球大会 中城マリナーズが初優勝!!



5月13日、第27回母の日コンサート 日頃の感謝の 気持ちを込めて

母の日にあたる5月13日、中城ジュニアオーケストラによる「母の日コンサート」が吉の浦会館で開催されました。およそ300名の観客が詰めかけ、佐渡山安信さんの指揮によるバッハ作曲「二つのヴァイオリンのための」協奏曲など素晴らしい演奏を楽しみました。その他、宮里綾乃さん（ファゴット）によるソロ演奏やゲストの中城小学校音楽部の演奏もありました。

4月21日、吉の浦火力発電所建設地 周辺のボランティア清掃活動 行政・地域・企業が連携

吉の浦火力発電所建設地周辺の久場・泊地区地先における水路及び周辺の清掃活動が4月21日行われました。

沖縄県・中城村が主催し、久場・泊自治会、沖縄電力、発電所建設請負会社の協力のもと、185名が参加し粗大ごみなどトラック15台分を収集。

沖縄県中部土木事務所所長福地貞雄氏、沖縄電力発電部長兼吉の浦火力発電所長大城英順氏のあいさつで地域環境保全是大切であり、今回のボランティア活動に対する敬意を表しました。また、新垣清徳村長は地域の理解と沖縄電力の協力に感謝しました。



4月19日、交通安全母の会 おももりをプレゼント 車に気を付けてね

4月18日、19日、村内の両小学校で宜野湾警察署による交通安全指導があり、信号機の正しい渡り方や命の大切さを勉強しました。

また、両小新一年生と両幼稚園児へ交通安全母の会より手作りのゴーヤのお守り約三百個が手渡されました。

南上原地区は近年、区画整理事業により都市化が進み、交通量も急激に増えてきたことから、南上原分校に通う児童生徒の交通安全が危惧されていきました。

地元や保護者からの強い要望で4月3日、信号機が設置され、地域住民や分校の児童生徒らが多数集まり点灯式が行われました。

4月3日、南上原分校付近 信号機点灯式 新しく信号が設置



3月30日、介護予防事業 レク用品等を支給

介護保険法の改正に伴い介護予防に取り組む事業が行われています。その予防事業の一環として、一般高齢者の介護予防に取り組んでいる地域（ふれあい事業地域7箇所）に対し、レク用品等10点が渡されました。

新垣村長は「健康の増進につなげてほしい」とあいさつしました。



村の組織が一部変わります

中城村では、業務の効率化と機能強化を図るため、今年4月1日から行政機構改革を行いました。まず、課の名称変更があります。これまでの建設経済課が産業振興課に、都市計画課が都市建設課に、水道課が上下水道課に変わります。また、これに伴い所管業務にも変

「助役」が「副村長」に名称が変わります
 地方自治法の一部改正に伴い、4月1日から「助役」が「副村長」に名

更があります。主に道路整備業務が都市建設課へ、下水道整備業務が上下水道課に移管されます。称が変わります。これまでの村長の補佐役の職務に加えて、自治体運営に関する政策及び企画について、より積極的な役割を担うこととなります。

課名	主な業務内容
総務課	財産管理 防災 情報公開 個人情報保護 職員給与 福利厚生 分限 研修 公務災害
企画課	総合計画 広報 統計 国際交流 平和行政 財政計画 予算 ふるさと創生事業 市町村合併
税務課	村民住民税 固定資産税 土地等評価 軽自動車税 地籍調査 村税収納 徴税計画 過誤納金還付 滞納整理
住民生活課	住民基本台帳 戸籍 外国人登録 埋火葬許可 印鑑登録 環境保全(ゴミなど) 野犬対策 交通安全 防犯 人権相談
福祉保険課	遺族会 生活保護 老人福祉 障害福祉 寡婦福祉 児童福祉 保育所 障害児保育 児童手当 予防接種 伝染病予防 母子保健 健康教育 乳幼児検診 国民健康保険 国民年金 介護保険 老人医療
産業振興課	農林畜産業振興 水産漁業振興 土地改良事業 農道整備 商工業振興 中小企業等金融対策 観光事業
都市建設課	道路橋梁河川維持管理 道路整備 災害復旧 都市計画 建築確認 土地区画整理事業 公園整備
電源立地推進室	発電所建設推進 発電所立地地域振興計画
会計課	会計事務 決算
上下水道課	水道会計 水道施設改良 維持修繕 公共下水道整備
議会事務局	議会運営に関すること 監査事務
教育総務課	学校教育 学級給食 幼稚園
生涯学習課	生涯学習 社会教育委員会 新生活運動 成人式 スポーツ振興 吉の浦体育館 吉の浦公園管理 芸術文化振興 文化財保護 中城城跡保存 人材育成
農業委員会	農地 農政
選挙管理委員会	選挙事務に関すること

答申の内容

◎施設改築後は民間に施設を委託し管理運営を委託することについて

下記の3点を考慮に入れ、平成20年度までに民間委託を行うことが適当である。

- ①現給食調理従事職員は解雇することなく、委託調理場以外に配置換えすることで身分を保障する。
- ②児童生徒の保護者及び村立学校職員へも十分な説明を行い、理解を得る配慮が必要である。
- ③今後の運営管理に当たっては受託会社と共に水道光熱費等の節約節減に努め、委託要件として村内在住者の雇用も含むこと。

◎運営を継続し調理職員をパートタイム従業員とすることについて

パートタイム従業員の身分が不安定でその確保が難しい。したがってパートタイム制は適当でない。

（行政改革） 中城村学校給食共同調理場運営で答申

中城村行政検討委員会（比嘉堅会長）は3月22日、新垣村長より諮問のあった「中城村学校給食共同調理場の運営問題」について、職員身分保障などを条件に平成20年度までに民間委託することが、答申の内容は次のとおりです。

（行政改革）
中城村行政検討委員会（比嘉堅会長）は3月22日、新垣村長より諮問のあった「中城村学校給食共同調理場の運営問題」について、職員身分保障などを条件に平成20年度までに民間委託することが、答申の内容は次のとおりです。

適当とする答申を提出しました。

答申を受け新垣村長は「審議の結果をしっかりと受けとめ、答申の方向で改革を進めていきたい」と述べました。

昼食時間
12時～13時

村役場の業務時間が変わりました！

午前**8時30分**～午後**5時30分**

◎住民生活課での証明書の発行業務（住民票謄本、抄本、戸籍謄本、抄本、印鑑証明）に関しては昼食時間も行っております。



桃原廣一さん

行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国や役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受け、その解決・実現に努めています。このたび、桃原廣一さんが総務大臣より委嘱されました。相談ごとがありましたら、お気軽にご利用下さい。
【お問合せ】
電話 89555674（自宅）
沖繩行政評価事務所
電話 8660148

行政相談委員に
桃原 廣一さんを委嘱

中城中学校体育館改築 完了しました！



老朽化に伴う中城中学校体育館の改築工事が完了しました。

構造：鉄筋コンクリート造り3階建て

面積：述べ面積1,338m²

事業費：354,694,000円

新しく3名の方を 教育委員に任命

村議会3月定例会の同意を得て、4月1日付けで比嘉盛久さん、仲村春善さん、宮城貞子さんの3名が教育委員に任命されました。任命にあたって新垣村長は「中城村の教育の羅針盤としてご尽力を頂きたい」とあいさつしました。また、教育委員長には比嘉盛久さんが就任しました。



▶右から2番目より、比嘉盛久さん、宮城貞子さん、仲村春善さんの順

奥間コミュニティセンター が完成



コミュニティ活動の発展と宝くじの普及広報を目的として実施されているコミュニティ助成事業を活用して、このたび、奥間区民の活動の拠点となる奥間コミュニティセンターが新しく建設されました。

4月1日付けで新採用がありました



税務課
新屋敷幸龍

まだまだ未熟者ですが、中城村のために貢献できるよう全力で頑張りますので、宜しくお願いします。



福祉保険課
喜屋武望
(保健師)

地域の皆様の健康づくりの応援団として、頑張っていきたいと思いますので、宜しくお願いします。



介護シリーズ
2

高齢者介護予防事業が一部見直されます!

中城村では、高齢者のみなさんが安心して暮らすことができるよう、平成12年度より介護予防事業を実施していますが、右記の事業について見直しを予定しています。

※配食サービスを利用するには集団健診を受診してください。(健診結果に基づき、必要性を診断します)なお、集団健診の日程については、健康増進係までお問い合わせください。

事業名	概要	見直しの内容(案)
配食サービス	在宅高齢者等に対して栄養バランスの取れた食事を戸別に提供することにより、健康保持・増進、安否確認をおこなっています。	サービスの内容、配食の方法、対象者の範囲など
老人福祉医療助成金支給事業(おむつ代の助成)	在宅および長期医療入院の満65歳以上で、一日の大半を横になって過ごし、排泄におむつの使用が必要な状態が6ヶ月以上続いている方に対するおむつ代相当の助成金の支給をおこなっています。	対象者の範囲、月額支給額の見直しなど

国民年金 ●所得が少なく、保険料の支払いが困難な場合●

学生納付特例制度

- ◆学生の方の本人所得が一定額以下の場合に申請により保険料納付が猶予されます。
- ◆大学、短期大学、高等専門学校、高等学校(夜間、通信課程含む)の学生が対象。
- ◆特例期間は老齢・障がい・遺族基礎年金の受給資格期間に参入されます。
- ◆特例期間は追納すると老齢基礎年金額に加算されます。
- ◆手続きは住民登録されている市町村役場で!

若年者納付猶予制度

- ◆学生以外の20歳台の方の本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料納付が猶予されます。
- ◆猶予期間は老齢・障がい・遺族基礎年金の受給資格期間に参入されます。
- ◆特例期間は追納すると老齢基礎年金額に加算されます。
- ◆手続きは住民登録されている市町村役場で!

免除制度

- ◆本人所得、配偶者所得及び世帯主所得が一定額以下の場合に申請により保険料納付が免除されます。
- ◆免除とされた期間は老齢・障がい・遺族基礎年金受給資格期間に参入されます。
- ◆免除期間は追納すると老齢基礎年金額に加算されます。
- ◆手続きは住民登録されている市町村役場で!

◎所得額による免除のパターン

全額免除	免除	
4分の3免除	免除	納付要
半額免除	免除	納付要
4分の1免除	免除	納付要

【お問い合わせ】

コザ社会保険事務所 TEL 933-3437
中城村役場 福祉保険課 TEL 895-2131(262)
ねんきんダイヤル TEL 0570-07-1165



株式会社

沢建設

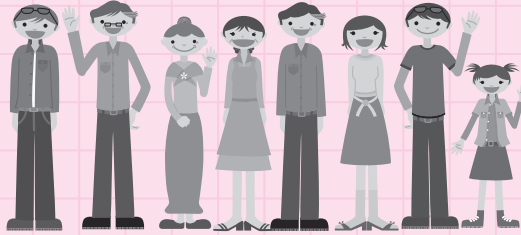
代表取締役 賀数 稔

営業種目

- 土木工事
- 建築工事
- 設計及び施工管理

〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜3丁目14番9号
TEL (098) 890-4018 FAX (098) 890-4198
e-mail sawak@nirai.ne.jp

中城村障がい者地域活動支援センターを開所しました！



平成18年10月の障害者自立支援法の完全施行をうけて、中城村では障がいをもった方が地域で活動する場として「地域活動支援センター事業」を実施することとなりました。

中城村では、村社会福祉協議会に委託して老人福祉センター内に設置します。

この事業は障がい者が地域で創作活動（さおり織りなど）、授産活動（空き缶つぶし等）、地域交流を行う活動の場を設置し障がい者の自立を図ることを目的としています。詳しい内容については福祉保険課または社会福祉協議会へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

中城村役場 福祉保険課 介護福祉係
 電話 895-2131 (250・254)
 中城村社会福祉協議会
 電話 895-4081

75歳以上の方は

（一定の障がいのある人は65歳以上を
 含む）
 昭和7年9月30日以前に生まれた人

老人保健で医療を受けます

対象となる人

- 75歳以上の人
- 65歳以上で一定の障がいのある人

● 昭和7年9月30日以前に生まれた人

※昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは現在加入している医療保険で医療を受け、75歳になると老人保健でお医者さんにかかります。

資格が開始されるとき

対象となる誕生日の翌月から老人保健の対象となります。誕生日が月の初日（1日）の場合はその月からとなります。

対象となったら

忘れずに届出を老人保健の対象となったら、14日以内に村の担当窓口にて「老人保

健法格取得届を提出

し、「医療受給者証」と「健康手帳」の交付を受けて下さい。

長期の入院などで

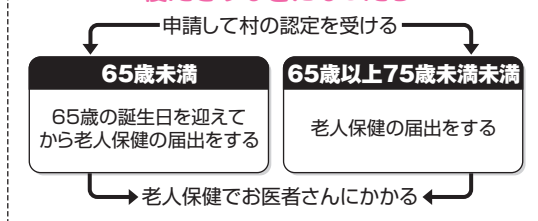
住所を移すときは

長期入院や介護保険施設に入所するため住所を入院（入所）先に移す場合は、入院（入所）前の市区町村の被保険者となります。

一定の障がいがある人は

「一定の障がいのある人」とは、いわゆる「寝たきり」など一定の障がいがあり、村から認定を受けた人のことです。（障害者手帳1・2・3級又は4級の一部を有しているもの）
 「寝たきり」などの状態にある場合は、65歳になったら町に申請し、認定を受ける必要があります。

寝たきりなどになったら



【お問い合わせ】

中城村役場福祉保険課
 電話 895-2131
 (252)

測量・補償コンサルタント 一級建築設計事務所

株式会社 沖縄用地測量設計

代表取締役会長 島袋精次
 代表取締役社長 島袋精賢

〒902-0071 沖縄県那覇市繁多川2丁目14番7-201号
 TEL (098) 854-7776 (代) FAX (098) 832-3136

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

1	金		1	日	一般ソフト大会（村体協）
2	土	村P 連役員交流会	2	月	住民健診（久場）
3	日	ソフトテニス大会（村体協）	3	火	住民健診（南上原）
4	月		4	水	住民健診（伊集・和宇慶）
5	火		5	木	
6	水	住民健診（新垣・北上原）	6	金	住民健診（北浜・南浜）
7	木	3歳児健診	7	土	乳児一般健診
8	金		8	日	
9	土		9	月	
10	日		10	火	浜・南上原ふれあい事業
11	月		11	水	住民健診（安里・当間）
12	火	浜・南上原ふれあい事業	12	木	1歳6ヶ月児健診
13	水		13	金	
14	木	歯科検診 奥間ふれあい事業	14	土	
15	金	登又ふれあい事業	15	日	バレーボール大会（村体協）
16	土		16	月	海の日
17	日	バドミントン大会・卓球大会（村体協）	17	火	離乳食実習 伊舎堂ふれあい事業
18	月		18	水	住民健診（奥間・中城団地・浜）
19	火	伊舎堂ふれあい事業	19	木	住民健診（登又・サンヒルズ）
20	水	住民健診（屋宜・添石）当間ふれあい事業	20	金	奥間ふれあい事業
21	木	乳幼児健診	21	土	
22	金	住民健診（伊舎堂・中城第2団地・泊）	22	日	参議院議員通常選挙
23	土	慰霊の日	23	月	
24	日	バスケット大会（村体協）	24	火	北上原ふれあい事業・婦人学級
25	月		25	水	当間ふれあい事業・旭市児童交流会
26	火	北上原ふれあい事業	26	木	結果説明会（新垣・北上原）
27	水	住民健診（津覇）	27	金	登又ふれあい事業・ターゲットパークゴルフ
28	木		28	土	
29	金	レクレーション大会（村老連）	29	日	
30	土		30	月	小学生英会話教室～8/3（金）まで
			31	火	B C G 予防接種



株式会社 丸島建設コンサルタント

代表取締役 島袋 精秀
専務取締役 山内 昌富
常務取締役 比嘉 利夫

〒902 沖縄県那覇市繁多川2丁目14番7号
TEL (098) 854-4588 (代) FAX (098) 854-4595

営業種目

- 測量全般
- 一般土木並びに農業土木全般
の調査計画・設計・施工管理
及び土質調査
- 補償業務全般・建築設計全般

案内・お知らせ

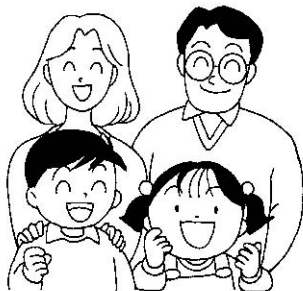
中城村の人口 平成19年4月末現在

人口	16,428人	(+94)
男	8,343人	(+43)
女	8,085人	(+51)
世帯数	5,836世帯	(+74)

※ ()内は前月との比較

児童手当現況届のお知らせ

平成19年度児童手当現況届の受付を下記のとおり行います。現在児童手当を受給中の保護者の皆様は期間内に手続きを行って下さい。



現況届とは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける必要があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

6月12日(火)	伊集・和宇慶・南浜・北浜・津覇
6月13日(水)	奥間・浜・安里・当間・屋宜・県営中城団地
6月14日(木)	添石・伊舎堂・泊・久場・第2団地
6月15日(金)	登又・新垣・北上原・南上原・サンヒルズタウン

受付場所：吉の浦会館

受付時間：9:00～12:00 13:00～17:00

※都合により上記日程に提出できない場合は、6月29日までに中城村役場児童手当担当課で届出を済ませてください。(土・日・祝祭日は除く)

持参するもの

●現況届 ●印鑑 ●受給者(振込口座名義人)本人の健康保険証のコピー(厚生年金加入者のみ)(役場でのコピーはしませんので、必ずコピーを取ってきてください)

※健康保険証のコピーがあれば、勤務先から年金加入証明をもらう必要はありません。

●平成19年度児童手当用所得証明書(平成19年1月1日に中城村に住所がない方のみ。平成19年1月1日に住んでいた市町村で発行)

●児童の住民票謄本(児童と住民票上の住所が違う方のみ)

【お問い合わせ】

中城村役場福祉保険課

電話 895-2131 (262)

4月より

児童手当の支給額が変わります

※「3歳未満」とは3歳の誕生日月分まで
※所得制限があります。

	第一子	第二子	第三子
3歳未満	5,000円 ↓ 10,000円	5,000円 ↓ 10,000円	※以降1人につき 10,000円
3歳以上	5,000円	5,000円	

子育てサロンに参加しませんか?

妊婦さんや子育て中の方々が気楽に集まりみんなで楽しく遊べる交流の場所です!!

★毎週月曜日 10時～12時

中城村老人福祉センター

但し、第4月曜日は南上原公民館

★参加費/100円

【お問い合わせ】

中城村社会福祉協議会

電話 895-4081

「貸切バス」のことなら

- 観光/小旅行 ●各種お祝いの送迎
- 各種行事 ●老人クラブ、婦人会行事

※コース日程はこちらで作成できます。

お気軽にお問い合わせください。

※料金もお客様とご相談の上承ります。

貸切バスの種類 | 大型観光バスから小型観光バスまで
人数や用途にあわせてお選び下さい。



株式会社

フジさくら観光

☎0120-39-6585

〒901-2401 沖縄県中城村字久場18-4

TEL(098)895-6585 FAX(098)895-7575

ホームページ <http://www.fujisakura.com/>



能登半島地震災害義援金 (県共募中城村分会)

受付口座

- ①沖縄銀行石嶺支店
(普)1412281
 - ②琉球銀行石嶺支店
(普)335408
 - ③沖縄海邦銀行汀良支店
(普)0187945
- 名義※いずれも
(福)沖縄県共同募金会

会長 呉屋秀信

受付期間：8月6日(月)まで
 ※上記口座への振込手数料は、受付期間中同一銀行内に限り免除されております。
 義援金は沖縄共同募金会から一括で石川県共同募金会へ送金されます。

中城村の人権擁護員

人権擁護委員は私たちの人権が侵されていないか調査し、人権が侵されている場合は相談相手になって救済したり、日常生活の中で起こる困りごとの相談相手になっています。

中城村には村長から推薦され法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。

人権についてお困りごとがあればお気軽にご相談ください。相談は無料です。

人権擁護委員

仲松和枝さん、比嘉盛久さん

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災での死者が全国的に急増した事を受けて、消防法が改正され、**住宅用火災警報器の設置の義務付けがスタート**しました。新築住宅については平成18年6月から適用になりました。

すでに建っている住宅については遅くとも平成23年までに設置しなければなりません。消防本部では、法改正の趣旨に基づき早めの設置を呼びかけています。

購入に際しましては、消防設備

のお店や一部の量販店で扱っています。価格はバラバラですが、日本消防検定協会の認定品を推奨しています。

消防として、製品の販売や斡旋をする事はありません。悪質な訪問販売や押し付け販売の報告も有ります。気をつけましょう。

不審な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

中城北中城消防本部 予防課
TEL 935-4749 與儀・新垣

軽自動車税・固定資産税の納期です!!

今月(5月)は、平成19年度軽自動車税・固定資産税の納付月間となっていますので、納期限内に納付して下さいますようお願い致します。

尚、納期限内に納付できない事情がある場合は、村役場税務課にて相談して頂きますようお願い致します。

※村税の納付には、口座振替をご利用下さい。

※第一期に一括して納付される方については前納報奨金制度が受けられます。また、各納期に納付されますと納税奨励金が各自治会に交付されます。

【お問い合わせ】

中城村役場税務課 電話 895-2131 (240・241・242)

期別	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税
第1期		7月2日	5月31日	5月31日
第2期		10月1日	7月31日	
第3期		11月30日	12月25日	
第4期		1月31日	2月29日	

 株式会社 翔和建设

代表取締役 上間宗吉

〒901-2214

本社/沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号

電話 (098)897-0277(代)

FAX (098)890-1785

KIIM

株式会社 ケイアイエム

一日人間ドック申込



対象：職場等で健診機会のない
30才以上の中城村民
※人間ドック（H18年）及び住
民検診（H19年）を受ける方
は受けられません。

定員：300名
申込：6月5日（火）
9時～12時
吉の浦会館

料金：国民健康保険加入者
5,000円
国民健康保険以外加入者
10,000円

※電話での受付はいたしませんの
でご了承ください。

※必ず保険証をご持参ください
（家族以外の方が受付することは
できません）

※定員に達し次第、受付は終了し
ます。

指定医療機関：ハートライフ病院
実施期間：10月1日～10月31日

【お問い合わせ】

中城村福祉保険課
電話 895-2131 (251)

＝ワンポイントアドバイス＝
**人間ドック受診後は健診
結果を活用しましょう！**

健診結果より生活習慣を振り返り、
生活習慣を改善する事で生活習慣病
が予防可能です。

国民健康保険係では、ヘルスア
ップ教室を7月より夜と昼の2コ
ース開催します。人間ドックや住
民健診で検査結果が気になる方
は、お申込み下さい。

夜 19-21時（7月より毎週水曜）

昼 14-16時（9月より毎週火曜）

平成19年商業統計調査

卸売業、小売業の事業所を 対象に6月1日現在で実施

6月1日、商業統計調査が全国一
斉に行われます。全国の商業事業
所が全て対象になります。

この調査は、商業の実態を明ら
かにし、国や都道府県・市町村に
おける流通産業施策の基礎資料と
なるものです。調査の項目は、事

業所の名称、所在地、年間商品販
売額等です。お答えいただいた内
容を統計以外の目的に使うことは
法律で禁止されておりますので、
安心してご記入ください。

5月下旬から調査員が各事業所に
伺いますので、ご協力をお願いし
ます。

【お問い合わせ】

中城村役場 企画課 統計係
電話 895-2131 (302)

犬の登録及び狂犬病 予防注射のお知らせ

飼い犬の狂犬病予防注射及び登
録を行います。飼い主の義務にな
りますので、是非受けられるよう
お知らせします。

日程は以下のとおりです。各地
公民館（主会場）及び構造改善セ
ンターで行います。

◎予防注射手数料2,450円

◎注射済票交付申請手数料550円

◎登録申請料3,000円

◎鑑札再交付申請手数料1,600円

【お問い合わせ】

中城村役場住民生活課
電話 895-2131 (222)

6月3日(日)	
会場	実施時間
伊集	9:00～9:20
和宇慶	9:30～10:10
南浜	10:20～10:30
北浜	10:40～11:10
津覇	11:20～11:55
奥間	13:15～13:50
浜	14:00～14:10
安里	14:20～14:40
当間	14:50～15:10
屋宜	15:20～15:40

6月17日(日)	
会場	実施時間
添石	9:00～9:20
伊舎堂	9:30～9:50
泊	10:00～10:20
久場	10:30～11:20
登又	11:35～12:00
サンヒルズ	13:15～13:35
新垣	13:45～14:05
北上原	14:15～14:35
南上原	14:50～15:30



(社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会会員
株式会社 双葉測量設計
土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査
建設コンサルタント登録 建 17 第 6 8 7 3 号
測量業登録 第(7)-9298号

代表取締役 安里 盛光

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話(098)854-4255(代) FAX(098)854-4254
E-mail:futaba01@carrot.ocn.ne.jp

私たちも応援しています！



株式会社 興建
農業生産法人(有)月桃茶家
代表取締役 大城八重子

本社 沖縄県中城村字新垣 1354-5
電話 (098)895-3083(代) FAX(098)895-3082
農園 沖縄県中城村字奥間601-2

管理型公園墓地の集大成



中城メモリアルパーク

第三期 最終分譲中!

絶好のアクセス・充実した施設、まさに理想の管理型公園墓地。

全区画から太平洋が見渡せる雄大なロケーション。県内最大級の管理型公園墓地。



■霊園概要 事業主体/財団法人沖縄県メモリアル整備協会 所在地/沖縄県中城村字当間340番地
総面積/21,000m² 総区画/700区画 墓地経営許可番号第3651号

中城メモリアルパークCGパース

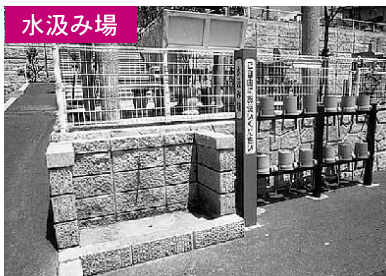
充実した施設。まさに、理想の管理型公園墓地。
是非、ご自分の目でお確かめください。



管理棟
霊園内施設のご案内をはじめ、車イスの貸出し等を行っています。管理人常駐でいつも安心です。



東屋
中城湾が一望できる休憩所。園内各所に設けられています。



水汲み場
園内各所に設けられた、水汲み場。いつでもご利用できます。



売店
管理棟内では売店を設けており、お花やお線香等をお求めになれます。



残りわずか!
お急ぎください。

いよいよ
最終分譲!

イメージキャラクター
具志堅 用高

あなたへ、ちむぐる。
株式会社 琉球メモリアルパーク
◆土、日、祝祭日も営業しております。 ◆営業時間AM9:00~PM5:00

資料請求・お問い合わせは
☎ 870-3666
〒901-2406 沖縄県中城村字当間340番地

販売代理

発行/中城村役場企画課
〒901-2493 中城村字当間176番地 TEL098-895-2131
※平成19年度広報なかぐすくより有料広告を掲載いたします。